

各局専決工事随意契約案件等の調査結果について（概要）

1 調査の目的

水道局、環境局において工事請負契約等に関する不適正な事象が発生したことを受けて、全庁的に調査を行い、その結果を踏まえて、再発防止のための方策をとりまとめ、契約事務における適切な事務執行の徹底を図ることを目的とする。

2 調査結果

(1) 不適正な契約件数 **51事案 191件**

《内 訳》

1. 意図的な分割発注、分割契約	<u>46事案</u>	<u>164件</u>
〔1〕 契約管財局への契約請求等の回避	12事案	60件
〔2〕 各所属における入札の回避	16事案	44件
〔3〕 各所属における比較見積の回避	8事案	23件
〔4〕 工事施工後の分割契約	10事案	37件
2. 実態のない契約（他工事の代金への充当）	<u>5事案</u>	<u>27件</u>

■上記以外で契約手続き等に不適切な点が見受けられるもの

〔1〕 規則等の解釈誤り	9事案	9件
〔2〕 事務処理等の誤り	15事案	28件
〔3〕 業者選定方法の誤り	3事案	4件

(2) 単価契約の有無、局独自の業者選定基準の有無

単価契約実績 **2所属**

独自基準の有無 **6所属**

(3) 業者からの取次ぎやあっせんの依頼の有無等

48件（5所属） 不正な対応はなかった。

(参考) 調査概要

- 調査対象： 平成19、20年度における専決、随意契約による工事請負、修繕契約
- 所属： 50所属（局室 26、区 24）
- 調査対象随意契約件数： 12,394件（平成19年度 6,426件 平成20年度 5,968件）
- 手法： 各局調査チームに対し、調査に必要な項目を列挙した「調査シート」に基づき、担当者からの聞き取り、関係書類の確認、現地確認等の調査を要請し、その報告に基づき部会としても内容の確認・ヒアリング等調査を行った。

3 原因の分析、問題の背景について

- ①コンプライアンス意識の欠如、知識の不足
- ②職場風土の問題
- ③業務遂行上のチェック体制の不備

4 再発防止の取り組みの方向性

- ①職員の意識、風土の改革の取り組み
- ②業務遂行体制の改善、組織の改革
- ③各種規定等の整備

5 今後の進めかた

外部委員の意見も伺いながら、再発防止に向けた方策等を検討するとともに、関係職員の責任についても一定の方向性を示せるよう検討を進める。